

新型コロナウイルス感染拡大防止及び本組合の勤務体制について

令和2年6月11日

本組合の農業保険事業の運営につきまして、日頃よりご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため交代勤務体制をとっておりましたが、令和2年6月15日（月）から通常の勤務体制に戻ることにいたしましたので、お知らせいたします。

また、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、引き続き下記事項に取り組みます！

記

- 1 「3密」の回避に努めます。
- 2 マスクの着用や手洗いなどの手指衛生を徹底します。
- 3 人と人との距離の確保を徹底します。
- 4 職員の健康管理を徹底します。
- 5 事務所等施設内の定期的な換気を徹底します。
- 6 来所者にも咳エチケットや手洗い等呼びかけます。